

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

湯沢町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県南魚沼郡湯沢町

3 地域再生計画の区域

新潟県南魚沼郡湯沢町の全域

4 地域再生計画の目標

湯沢町は、新潟県の中部最南端に位置し、南東は群馬県、西は長野県に接している山あいの町である。1982年（昭和57年）に上越新幹線、1985年（昭和60年）に関越自動車道が相次いで開通し、東京から新幹線で約90分、高速道路でも約2時間で結ばれており、山間地としては非常に恵まれた高速交通環境が整備されている。この高速交通環境は国内外の観光客誘引に大きく寄与するとともに、町民にとっても高い利便性をもたらしている。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、2015年に8,046人であった人口は、2045年には5,374人にまで減少、高齢化率は50%超になるとされている。人口減少・少子高齢化の原因としては、出生数の減少（自然減）や、町内に高校以上の学校が無く、中学卒業後は町外の高校へ通い、高校卒業後は首都圏へ進学・就職しそのまま定住するなど、若い世代の転出超過（社会減）が主な要因である。また、町内に若い世代が働きたい職種・業種が無いことが影響していて、若い世代が湯沢町へUターンするケースが少ない。

これは、高齢者1人の福祉に要する費用を1人の勤労世代で負担する社会や、現在の経済規模を維持するためには町民の2倍の労働力を町外居住者や外国人で補わなければならない社会がくることを意味し、地域の再生に支障を来す。

これらの課題に対応するため、下記の基本目標のもとで、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、

安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

- ・基本目標 1 魅力にあふれ、やりがいを感じて働くことができるまち
- ・基本目標 2 雇用が安定し、活力ある産業が持続するまち
- ・基本目標 3 若者が生活の場として選択するまち
- ・基本目標 4 子どもがすくすく育つまち
- ・基本目標 5 多くの人を訪れ、交流する活気あふれるまち
- ・基本目標 6 安全・安心で快適に暮らせるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時 点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	雇用創出数（累計）	0人	65人	基本目標 1
イ	町内における全体就業者 数	5,995人	5,995人	基本目標 2
ウ	20-30歳代の社会増減数	-25人	+2人	基本目標 3
エ	合計特殊出生率	1.46	1.61	基本目標 4
	年間出生数	44人	48人	
オ	年間観光客数	431万人	454万人	基本目標 5
	延べ宿泊者数	177万人泊	193万人泊	
カ	湯沢町について、住みよ い町だと思っている人の 割合	52.9%	65%	基本目標 6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

湯沢町総合戦略推進事業

- ア 魅力にあふれ、やりがいを感じて働くことができるまちをつくる事業
- イ 雇用が安定し、活力ある産業が持続するまちをつくる事業
- ウ 若者が生活の場として選択するまちをつくる事業
- エ 子どもがすくすく育つまちをつくる事業
- オ 多くの人を訪れ、交流する活気あふれるまちをつくる事業
- カ 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる事業

② 事業の内容

- ア 魅力にあふれ、やりがいを感じて働くことができるまちをつくる事業
中子町有地の利活用、若い世代の就業やテレワーク、ワーケーションの取組推進のためのIT企業の進出及び空き家や空き店舗の利活用を含めた起業支援など、様々な分野に魅力ある仕事の間を創出する事業。
- イ 雇用が安定し、活力ある産業が持続するまちをつくる事業
外国人労働者受入れを支援する拠点の設置支援、就職やスキルアップのための資格取得の支援、魅力ある職場づくりに必要な働き方改革の推進、就業体験の機会を通じて就職後のミスマッチを防ぐインターンシップ受入れ促進及び町内企業と求職者を繋ぐ合同企業説明会の開催等、地域産業の活力維持に必要な安定した労働力を確保する事業。
- ウ 若者が生活の場として選択するまちをつくる事業
Uターンを促進する制度の検討、住宅・土地取得の支援、湯沢町の特性を生かした新幹線通勤の支援、空き家バンク利活用及び賃貸住宅入居支援など、地方への新しい「ひと」の流れをつくる事業。
- エ 子どもがすくすく育つまちをつくる事業
全国的にも珍しい保小中一貫教育の湯沢学園を通じた教育体制、婚活支援、出産支援、子育て支援、英語学習の充実など、若い世代の結婚・

出産・子育ての希望を叶えることに資する事業。

オ 多くの人が訪れ、交流する活気あふれるまちをつくる事業

観光地域づくり法人の設立支援を通じた観光推進体制の強化、外国人観光客の誘致支援、受入れ体制の整備支援、MICE誘致観光客、広域観光連携支援及び自然・歴史・文化を活かした観光地づくりなど、特に外国人観光客の誘致を進め、町の基盤である観光のさらなる発展を目指す事業。

カ 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる事業

毎年の避難行動などの訓練、定住自立圏において共生ビジョンに掲げた取組の推進及び次代を担う若年世代の意見をこれからのまちづくりに反映させる取組など、時代に合った地域をつくり、町民が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進める事業。

※ なお、詳細は湯沢町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

10,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月に外部有識者による検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに湯沢町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで